

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 長崎県
農業委員会名： 平戸市

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	2,420	農業就業者数	1,931	認定農業者	169
自給的農家数	823	女性	900	基本構想水準到達者	0
販売農家数	1,597	40代以下	129	認定新規就農者	3
主業農家数	481	※2015農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	169			集落営農経営	0
副業的農家数	947			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※2015農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	2,050	990				3,040
経営耕地面積	1,355	442	423	19		1,797
遊休農地面積	21	23				44
農地台帳面積	2,556	1,737				4,293

※耕地面積、経営耕地面積は、第67次長崎県統計年鑑を参考に記入
※遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入(R2利用状況調査A判定)

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6年 2月 29日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	10			
認定農業者に準ずる者	—	1			
女性	—	1			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

農地利用最適化推進委員	18	18	6
-------------	----	----	---

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,040 ha	789.4 ha	25.97 %
課 題	実質化された人・農地プランの実現に向けて取り組みと農地中間管理機構を積極的に活用した集積促進		

※管内の農地面積は、第67次長崎県統計年鑑を参考に記入

※農業委員会の農地基本台帳に登録(賃貸、使用貸借、農地中間管理など)されている集積面積

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 70ha (うち新規集積面積 70ha)
	目標設定の考え方: 令和12年度までの10年間で700haを目指し、単年度目標を70haに設定
活動計画	人・農地プランの実現に向けた集落での話し合い活動への参加及び利用状況調査等の結果を踏まえた意向調査の実施など

※集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	2 経営体	2 経営体	3 経営体
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用機械導入の補助制度の充実。 ・営農技術習得に対する支援の充実。 ・新規就農者支援関係機関の連携強化。 ・IターンやUターン者も少なく、該当者がいても親元就農が多い。 		

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	6 経営体
活動計画	就農希望者を幅広く確保するため、就農相談フェアへ参加するとともに、関係機関と情報共有等の連携を図り、新規学卒者やIターン、Uターン者など新規就農者の確保に努める。

※目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 3,040ha	遊休農地面積(B) 44ha	割合(B/A×100) 1.44%
課 題	高齢化や離農により遊休農地が増加傾向にある中に、活かすべき農地と非農地と明確に判断し、優良農地の確保が必要である。		

※管内の農地面積は、第67次長崎県統計年鑑を参考に記入

※遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入(R2利用状況調査A判定)

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 9 ha		
	目標設定の考え方: 平成28年度遊休農地63haを7年で解消する。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	37 人	6月～9月	10月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法 1筆ごとの目視による調査	
	農地の利用意向調査	実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 1月～3月
その他	・共有者不明農地の調査の実施(農業経営基盤強化法等の一部改正に伴うもの)		

※遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 3,040ha	違反転用面積(B) 0ha
課 題	荒廃農地の増加に伴い、農地であると認識できず、違反転用が発生することも予想される。	

※管内の農地面積は、第67次長崎県統計年鑑を参考に記入

※違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	6月から9月に実施する農地利用状況調査により、早期発見と未然防止を図る。
------	--------------------------------------

※活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入